

調達管理番号・案件名
25a00489_タイ国バンコク首都圏における雨水排水マスタープラン策定プロジェクト

質問と回答は以下のとおりです。

2025年10月17日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	15	2) 国内再委託(活動1.1、活動1.3、活動1.15関連)	「バンコク都が策定する治水のためのMPがタイの社会に受け入れられることが期待される。このことから、治水と社会の結節点である社会水文学的な観点からのインプットを行う」とありますが、想定されている成果や活動の中に関係するものが見えにくいです。具体的に、どの段階での活動で、社会水文学のインプットが想定されますでしょうか？	ご指摘の箇所の「インプット」は国内再委託を通じて、中村晋一郎准教授より、助言を口頭または報告書の形で得る想定です。現在のバンコク都の開発状況に応じたMPの策定が不可欠であり、それと同時にバンコク都が策定する治水のためのMPがタイの社会に受け入れられるものになるように治水と社会の結節点である社会水文学的な観点から同氏の知見を得る想定です。特記仕様書記載のとおり、特に活動1.1、活動1.3の実施においてこのインプットを得て、コンサルタントが作成するマスタープランや各種施策の提案の中で、同示唆を活用することを想定しています。
2	15	第2章特記仕様書 【2】特記仕様書(案) 第3条 実施方針及び留意事項 (9)SATREPS案件(ADAP-T)の学識者への再委託と統合的な事業管理 2)国内再委託	企画競争説明書に記載のございます社会水文学的な追加分析の内容について、貴機構で想定されていらっしゃる内容をご教示ください。また、中村晋一郎准教授へのヒアリングは可能でしょうか。	上に同様です。学術的アプローチについて、同氏とは案件開始後に協議し、決定するので、現時点でのヒアリングは不可とします。
3	18	① 成果1「バンコク都の雨水排水のグランドデザインとなる雨水排水マスタープランが策定される」に関わる活動	活動1.15：事業の経済評価には、ADAP-Tによる交通配分モデルによる道路交通への影響評価以外、家屋等の資産への被害の評価も想定されますでしょうか？その場合、資産の情報が不足することが懸念されますが、必要に応じて、情報収集のための経費は追加可能でしょうか？	家屋等の資産への被害の評価も想定します。現時点においては、追加経費なしで収集しうる情報に基づく分析を想定しています。
4	39	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 4. 見積書作成にかかる留意事項 (2)上限額について (4)定額計上について	上限額および定額計上について、年毎・期毎の充当の金額について、制約(例えば1年目にX千万円まで、2年目はX千万円までといったもの)はございますでしょうか。	年毎・期毎の金額の制約はありません。

以上